

財務諸表監査における年度監査と四半期レビューの相違

	年度監査	四半期レビュー
手 続	<p><u>実証</u>手続：</p> <p>財務数値の適正性を、帳簿との突合・現物確認等を通じて検証</p>	<p><u>質問</u></p> <p><u>分析的</u>手続：</p> <p>財務数値の間や財務数値と非財務数値等との間を検証</p> <p>⇒ 必要な<u>追加的</u>手続</p>
証明文言	<p>適正に表示しているものと認められる（積極的形式）</p>	<p>適正に表示していないと信じさせる事項は認められなかった（消極的形式）</p>

四半期レビュー基準のポイント

四半期レビュー計画の策定

- 年度監査における内部統制を含む企業及び企業環境の理解、重要な虚偽表示のリスクの評価を考慮
- 四半期財務諸表の作成に係る内部統制についても十分に理解
- 年度監査における重要な着眼点については、四半期レビューにおいても検討
(注) 四半期レビューの結果は年度の監査計画にも適切に反映



質問・分析的手続の実施

- 四半期財務諸表の重要な項目に関して、経営者等適切な者に対する質問を実施
- 財務数値の間や財務数値と非財務数値等の間の関係を確認するための分析的手続を、業種の特性等を踏まえて実施



追加的な手続の実施

- 四半期財務諸表について適正に表示していない事項が存在する可能性が高い場合、追加的な質問や関係書類の閲覧等の追加的な手続を実施



審査

- 品質管理の方針及び手続に従った適切な審査を受ける



四半期レビュー報告書の発行

- 四半期財務諸表の適正性に関する、消極的形式による結論の表明
- 無限定の結論の表明、除外事項を付した限定付結論の表明、否定的結論の表明、結論の不表明の4つの区分

継続企業の前提

- 四半期レビューにおいても、継続企業の前提についての検討を実施。

四半期レビューの品質管理

- 品質管理基準は四半期レビューにも適用

(注) 銀行・保険会社の第2四半期については、基本的に中間監査基準に準拠した対応

見直しのイメージ①（「重要な欠陥」の用語の見直し）

ポイント

- ・ 投資家等の企業の外部者の誤解を防ぐという観点からは、内部統制報告書及び内部統制監査報告書において、「重要な欠陥」という用語を使用しないようにし、「内部統制は有効でない」旨のみ記載する。

内部統制報告書例（一部）

見直しイメージ	現行
<p>3【評価結果に関する事項】</p> <p>下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。</p>	<p>3【評価結果に関する事項】</p> <p>下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断した。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断した。</p>

（参考）

基準Ⅱ. 1. 財務報告に係る内部統制の評価の意義

（略）

(3) 「財務報告に係る内部統制が有効である」とは、当該内部統制が適切な内部統制の枠組みに準拠して整備及び運用されており、当該内部統制に重要な欠陥がないことをいう。

(4) 「重要な欠陥」とは、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高い内部統制の不備をいう。

基準Ⅱ. 4. (5) 評価結果

（略）

③ 重要な欠陥があり、財務報告に係る内部統制は有効でない旨、並びにその重要な欠陥の内容及びそれが是正されない理由